

世界農業遺産調査

静岡県掛川市、石川県、珠洲市、金沢大学 「能登 里山里海マイスター育成プログラム」

龍谷大学法学部教授・里山学研究センターセンター長
牛尾 洋也

龍谷大学みらいの環境を支える龍谷プロジェクト

一 はじめに

里山学研究センターは、2012年度から始まった「里山モデルによる持続可能社会の構築に関する総合的研究」の最終年度にあたる。

今年度は、(1)里山保全や持続可能社会の基礎条件に関する政策動向の調査・研究のまとめ、(2)全国の景観問題、里山開発問題などの特徴的な地域の取組みや紛争の調査・分析、(3)自治体、農山村の持続可能社会構築のための具体的な取組みについて理論的な検討を行いまとめることを課題としている。

その中で、世界農業遺産の認定を受けた地域の持続可能な里山保全のあり方や自治体の政策及び地域の具体的な取組みについて、「みらいの環境を支える龍谷プロジェクト」（以下、「みらプロ」）のメンバーとともに、昨年度から各認定地の地域の調査を行ってきた。

「世界農業遺産」(Globally Important Agricultural Heritage Systems)は、2002年に国際連合食糧農業機関 (FAO) が、次世代に受け継がれるべき重要な伝統的農業や生物多様性、伝統知識、農村文化、農業景観、文化風習などを全体として認定し、その保全と持続的な活動を図るために創設したプログラムである。その趣旨は、近代農業の行き過ぎた生産性への偏重により、世界各地で森林破壊や水質汚染等の環境問題が生じ、地域固有の文化や景観、生物多様性などの消失を招いてきたことへの反省から、地域環境を活かした伝統的農法や、生物多様性が守られた土地利用のシステムを世界に残すことにある（「世界重要農業遺産システム (GIAHS)」(FAO) 日本事務所HP、「世界農業遺産」農水省HP参照）。

世界農業遺産は、世界13カ国31地域の認定地があるが、5箇所が日本であり（2014年8月現在、農水省HP「世界のGIAHS認定地域」参照）、各推進地域は、持続可能で可変性のある農業および農業景観の保全を図りつつ、地域の活性化に取り組んでいる。

特徴的であるのは、将来起こりうる環境・社会変化に対して農業システムが適応できるように、営農や地域活動等を通じて継続的に手を加え、農業システムを構成する伝統的な農業や農業文化、優れた景観、生物多様性等を次世代に継承していく積極的な保全＝「Dynamic Conservation」（「動的保全」）が目指されている点である。

今年度は、静岡県掛川および石川県能登の世界農業遺産について調査を行った。以下、それぞれの質問内容とヒアリング結果について、「みらプロ」の学生と共に作成した質問状に

そして、以下、ヒアリングの回答を編集した形式で報告を行う。

なお、今回の研修・調査の労をお引き受け頂いた皆様、関係各部署の方々には、この場をお借りして心より感謝を申し上げたい。

二 静岡県掛川・世界農業遺産調査 — 「質問状」、「質問の趣旨」、「回答」（編集） —

〔日 時〕 2014年7月4日

〔ヒアリング先〕 掛川市役所 環境経済部 お茶振興課
世界農業遺産担当専門官 永谷隆行様、お茶振興係 二村浩幸様

1. 世界農業遺産の取り組みについて

(1) 世界農業遺産認定の経緯について

【質問内容】

平成25年5月世界農業遺産として「静岡の茶草場農法」が認定されるに当たり、取り組みをはじめたきっかけおよびその過程をお聞かせください。

【趣 旨】

「世界遺産」制度や「重要文化的景観」制度など現在地域の登録制度は数多くあります。しかし、世界農業遺産制度は2002年設立、かつ元々発展途上国の農業をメインとした制度であり、認定地も上記制度に比べ少ないものとなっております。そのような中、なぜ本制度の認定を目指し取り組むこととなったのか、お聞かせください。

【回 答】

掛川市では、2000年から行っている自然環境調査のなかで、東山地区等に希少な動植物（フジタイゲキ、カケガワフキバツタなど）が生息していることがわかり、保全調査がなされた。2007年には自然環境保全のため「掛川市自然環境の保全に関する条例」を制定し、翌年には東山茶草場に生息するカケガワフキバツタ、フジタイゲキを希少野生動植物種に指定し、茶草場に着目してきた。2010年に日本草地学会の研究グループが東山地域で現地検討会を開催したことをきっかけに、同年10月の愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約締約国会議（COP10）の関連イベントに、東山地域の茶草場の事例が報告された。2011年1月にはNHKためしてガッテンの番組で「掛川深蒸し茶」が取り上げられた。

2011年6月には、「能登の里山里海」（石川県、珠洲市ほか）が、「トキと共生する佐渡の里山」（新潟県、佐渡市）とともに、FAOにより、日本で初めて世界農業遺産に認定された。2012年4月に、静岡県から「茶草場農法」の世界農業遺産申請を打診され、これを進めることとした。同年、県や国連大学の茶草場農法の調査があり、掛川市、菊川市、島田市、牧之原市、本川根町により世界農業遺産推進協議会を設立した。2013年5月30日に世界農業遺産国際会議にて認定された。

静岡県から石川県に出向しGIAHS認定に詳しい方から、掛川の茶草場農法も世界農業遺産として十分資格があるのではないかとということで、その方からの推薦があった。

「茶草場農法」という言葉自体は造語である。茶草場農法とは、茶園の畝間にススキやササを主とする刈敷きを行う伝統的農法のことであり、この茶草によって、茶の味や香りが良くなると言われている。静岡県の茶栽培では、秋から冬に掛けて、茶園の周辺にある「茶草場」の草を刈って茶園の畝間に敷く作業が行われている。茶園に敷草を敷くのは効率の悪い農法で

あったために一般的に衰退していったが、掛川を中心として100年以上にわたって伝統として残っていた。このように茶草場の草を定期的に刈り取って使うことをやめ2、3年放置すると生物が激減する研究結果が出ており、この農法により生物多様性が保たれている。



掛川・茶園と茶草場

(2) 世界農業遺産認定時の反応

【質問内容】

世界農業遺産の認定前、東山地区・大野地区など選定周辺地区に住む方々や農家の皆さんの反応はどのようなものでしたか。また、認定後、人々の反応・意識に変化はありましたか。

【趣旨】

認定を実現させ、継続させるためには、農法自体の認知と茶草場農法の持続的な保全と活用を担う農家の方々や地域住民の協力が不可欠であると存じます。実際の当事者となる方々の反応はどのようなものであったのか、お聞かせください。

【回答】

茶草場農法は、農家として意識してやっていたわけではなく、先代から引き継いできたものであり、良いお茶をつくるためには必要なものであるという認識を持っている。

しかし、その過程が世界農業遺産によって注目されてきたので、この農法を次世代に引き継いでいかなければならない、という認識が広がっている。

農法として種々の科学や技術の発展に乗らなかったのは、よいお茶をつくろうという集落の認識が強かったからである。東山地区でも4つにわかれている生産農家は、地区内のルールにて農法を守ってきた。もっとも、今後、若い世代が茶草場農法をついでくれるのかについて不安もある。世界農業遺産認定により、次の世代に引き継がなければならないという意識は強まっているが、それで食べていけるかが問題である。

茶草場の土地自体は、村の共有地も個人有もあり、どちらにおいても茶草場は存在する。大変なのは草場の管理と刈り取りである。傾斜地なので刈り取りは非常に大変で手間が非常にかかる重労働である。機械で刈ることはできるが、手作業で運ぶことになるのでどうしても負担は多い。

茶草場の草には、現在のところ外来種は入っていないが、新しく土地開発した土地には外来種が存在する。

地元では、茶草場農法も世界農業遺産も、言葉自体も読みにくいこともあって認知度は必ずしも高くないと思われる。

農業「遺産」というと制限が加えられると受け止める向きもあるが、地元説明会をしたときに世界農業遺産について、制限は無く、すでにあるものを守るのではなく、いまやっていることを守るのであると説明を行った。

茶草葉農法自体はどの地域にもあるものだったが、中心的に紹介している東山地区の茶草葉農法と別の地区の茶草葉農法は、管理状況、刈り取り時期、方法等でかなり異なる。茶草場農法の指定はそもそもないので、今までどおりにやってもらおうつもりである。継承については、伝統的なものを書面としてつくることはできないため口頭の伝承となる。あまり形式化すると融通がきかなくなってしまうので大枠でしか考えていない。

世界農業遺産への取組みは、当初、環境調査を行っていたので掛川市のみでエントリーも検討していたが、広域で行うほうがよいという助言もあり、広域で協力して取り組んだ。もっとも、実際に調査していたのは筑波大学の楠本先生や静岡大学の稲垣先生達であった。

静岡の茶草場については、農業推進システム自体、最も『GIAHSらしいGIAHS』であると評価された。農家がやっていた農法が生物多様性を保全していたというシステムが珍しいと。県による推薦を受けて世界農業遺産に取組んだが、秋の七草が日本でここでしか一度に見られない等の特徴があり、今思えばいずれはエントリーの要請があり、市や地元の人が動いていただろうとも推測される。

東山地区などでは、茶業に関わる専門農家も多く、それなりの取り組みをしているため評価され、地元の人意識が高い地域である。また、「掛川市自然環境の保全に関する条例」で生態系保全を行っており、生態系保全に関する地区協定も結んでいる。ここまで取組んできたのは、ほかに観光資源がないという地域性であり、なかなかよそから人が来ない。

粟ヶ岳の「茶」の大文字が作られたのは、昭和初期である。当初は松の木で作られていた。これはお茶所である事を自分たちで自覚し、かつ他所から遠くまで見せるためのプロジェクトであった。この管理は地域の方で行われている。高齢化が進んでいるので市も手助けしているが基本は地域住民によるものである。

東山地区などの地区数は、現在、90程度である。静岡県全体でみると廃藩置県によって茶畑が増えた。



茶草場農法



茶草場・カケガワフキバツタ

(3) 行政間の連携

【質問内容】

認定地域を有する4市1町間において、どのような連携がなされているのでしょうか。ま

た、「静岡の茶草場」世界農業遺産推進委員会は今後どのような役割を担っていくのか、お聞かせください。

【趣 旨】

高知県四万十川流域の周辺市町（四万十市・四万十町・梶原町・津野町・中土佐町）では広域連携の充実の為、四万十川および周辺の重要文化的景観（文化庁）の保全と振興を目的とした1市4町出資による「四万十財団」が運営されています。農業遺産保全活用のため、4市1町間での連携づくりやその運営など、お聞かせください。

【回 答】

現状は平成24年に、世界農業遺産認定に向けて、認定地域に推進協議会が設立された。協議会の構成は首長クラスであり、実務的には、課長クラスが参加し、実務者（職員）会議もある。高知県の重要文化的景観を広域で支える四万十財団のような専門機関は、GIAHSにはなく、今のところ行政サイドで進めている。大分など九州の方が色々な形を考えているのではないかと。また、推進会議では、農協、観光協会、商工会が入って会議をしているのが現状である。農法の維持や今後の農地の維持管理について、ボランティア等を含めどのような方法がとれるのか、どのような応援が考えられるのかについて検討を進めている。

(4) 全国の選定地域との連携について

【質問内容】

現在、「静岡の茶草場農法」を含め国内5地域が世界農業遺産として選定を受けています。その選定地域間において、どのような連携がなされているのでしょうか。

【趣 旨】

文化庁認定の「重要文化的景観」選定地間においては、毎年、連絡協議会を全国の選定地にて開催し、地域間での連携を深めています。世界農業遺産選定地域においても、昨年5月石川県七尾市開催の世界農業遺産国際会議内にて、認定地の各県知事、掛川市長間で「世界農業遺産認定県連絡会議（仮）」構想が挙げられ地域連携を行っていくこととお聞きしました。この構想をふまえ、今後どのように選定地域間において情報交換や連携を行っていくのか、お聞かせください。

【回 答】

2013年に設立された「世界農業遺産国内認定地域連携会議（通称：J-GIAHSネットワーク会議）」の組織が存在し、相互の連携はそこで行われている。また、5県の専門官によって協議が進められている。

掛川で取組みたいと思っているのは、佐渡の「村おこし推進隊」の制度である。ここで取組んだ中学生達がプレゼン・ディスカッションすることで、次世代の保全につながる。掛川では、現在、小中学生に対して環境学習を進めている。環境学習の所管は環境政策課である。

2. 茶草場農法について

(1) 茶産業の現状について

【質問内容】

茶草場農法を継続させるためには、掛川の茶産業そのものを維持・発展させることが不可欠かと存じます。社会・経済状況の変化の中、茶産業の今後の展望についてお聞かせくだ

さい。

【趣 旨】

「掛川市農業振興ビジョン」の地域別進行方針にて「茶業ビジネス経営体の育成」とし、マーケティングなど農業にビジネスの視点を取り入れることを掲げており、主要品目別生産振興方向では「掛川茶ブランドの育成」など具体的な発展の方針を挙げているとお見受けしました。昨今の放射線の風評被害問題や、茶そのものの「リーフ茶離れ」など茶産業に動きがある現在、それら方針の進捗状況や現状はどのようなものであるか、お聞かせください。

【回 答】

放射能汚染の風評被害はかなりあったが、現在はほとんどない。問題は、お茶そのものの「リーフ茶」離れである。ペットボトル、ティーパックや粉末茶の需要は増えているが、ペットボトルのお茶はいわゆる二番茶である。

しかし、海外においての緑茶の需要は伸びてきている。健康志向の人が海外で増えてきているからであろう。産地賞を17年連続受賞しており、掛川茶（深蒸し）の認識はあがっている。世界農業遺産地では「茶」は3か所ある。今後、世界と戦っていく考えはある。

(2) 茶草場農法を行う農家との連携について

【質問内容】

今後「茶草場農法」を保全・継続していくために、実際農法を担っている農家の方々と行政の間はどのような連携を行うのでしょうか、お聞かせください。

【趣 旨】

現在、茶草場農法を実施する生産者への「静岡の茶草場農法実施者認定制度」など、茶草場農法の周知や維持に尽力されているとお見受けしました。この制度の効果をふまえ、今後さらに生産者との連携を深めるためにどのような施策をお考えなのか、お聞かせください。

【回 答】

認定制度（シール）の内容としては、生物多様性をどれだけ保全しているのかを確認し、事務局は5段階に分類して認定している。農法をできるだけ守ってもらいたいので、より上のランクを目指してもらえるような制度にしている。

お茶の実際の売れ行きに関してはわからないが、全体としては3つ葉が理想である。今2つ葉だが頑張って3つ葉にしようとする人はいるので、努力を促しているところである。

また、管理放棄されている土地は存在するが、他方で、それを活用して茶草葉をやろうとしている人もいる。

(3) 農法の担い手について

【質問内容】

茶草場農法の保全のためには、農法の担い手＝茶農家の後継者が不可欠かと存じます。過化や後継者不足が懸念される中、どのように後継者を確保し農法を継続させていくのか、お聞かせください。

【趣 旨】

後継者対策については「掛川市農業振興ビジョン」の基本計画にて、担い手の確保・育成の施策として①認定農業者の確保・育成②農業経営の法人化③ビジネス経営の育成など13の方向性を示しているとお見受けしました。農業従事者の高齢化が問題とされる中、今後伝統農法を担っていく新たな世代の創出や技術の受け渡しはどのように行っていくのでしょうか。

【回 答】

茶草葉農法の担い手についてであるが、第一に生活が成り立たなければ継承されるはずがないため、収入の確保が重要である。県には農林学校があってお茶専攻がある。農家の後継者が学んでいる。

基本的に新規事業や農業外から農業への新規参入は非常に厳しい。なぜなら、お茶という産業上非常に広大な土地が必要であるため、それをすぐに貸せる体制がないからである。いくつかのステップをこなさないと不可能である。集落営農などの取り組みについては、まず共同化を推進し、農地法人化のビジョンもある。

兼業農家はかなりの数が存在するが、茶草葉農法を行っている人には専業が多い。なぜなら、「茶煎業」は専業でなければ回らないし、茶草葉の管理にはかなりの労力が必要なためである。

(4) 茶草場農法のPRについて

【質問内容】

今後の茶草場農法の保全とさらなる発展のために、農法や茶産産をどのように周知させ、活用していくのか、お聞かせください。

【趣 旨】

農法自体の保全・PRには直接に関わる方々（農家・行政）はもちろん、市民や企業、NPOも巻き込んで行うことが重要であると考えます。掛川高級ブランド茶「天葉」などの掛川茶の価値の向上や、グリーンティーツーリズムなど観光と連携した取り組みなど、世界農業遺産認定という付加価値を活かしたPR方法の効果と今後の方針についてお聞かせください。

【回 答】

茶草葉農法のPRとしては、世界農業遺産認定後、ツアー会社においてモデルコースの設定をしている。そこでは、お茶の作り方をみてもらって飲んでもらうなどがある。

最も押し出したいのが希少な動植物である。東山一服所では、農家の人が解説してくれる。しかし、観光地ではないので大型バスでは難しいところがある。

3. 掛川市の政策について

(1) 認定地域の政策について

【質問内容】

世界農業遺産認定地域（東山地区・大野地区）の今後の地域づくり、コミュニティ形成についてお聞かせください。

【趣 旨】

今年2月、東山地区では全体的な協働のまちづくりの構想として「地区まちづくり協議

会」「地区まちづくり計画」の意見交換会が開催され、また東山地区景観づくりセミナーとして農業遺産についても意見交換がされているとお聞きしました。中山間地域であり、急斜面茶園の多い本地域において今後どのように地域そのものを継続させ、農法を行うシステムを構築していくのか、お聞かせください。

(2) 選定地域の都市整備について

【質問内容】

今後、選定地域として注目される中で、地域の道路整備や観光商業施設などが地域活性化のために必要になるかと考えます。その中で、茶草場農法を行う茶畑や草場の保全との兼ね合いはどうしていくのか、お聞かせください。

【趣 旨】

選定地内のビューポイントとなる粟が岳周辺の道路は、以前より狭隘な道であるとして改良工事が進められているとお見受けしました。市長の「パークアンドライド構想」のような（平成25年第3回掛川市議会定例会の一般質問 竹嶋善彦議員質問内）新たな交通の方針は、また選定地域の都市整備の今後の展望についてお聞かせください。

(3) 景観政策の方針について

【質問内容】

平成23年策定された「掛川市景観条例」および「掛川市景観計画」について、世界農業遺産選定を受けた今後の方針をお聞かせください。

【趣 旨】

「掛川市景観計画」の景観形成の基本的考え方において、「100年先を見据えた景観形成を進める」として、未来を見据えた、段階的・継続的な施策を行っていくこととお見受けしました。また、選定地域においては世界農業遺産認定や新東名開通など状況が変わりつつある現在、今後どのような方針を行っていくのか、お聞かせください。

(4) 屋外広告物について

【質問内容】

選定地及び農村景観ゾーン内における屋外広告物に関して、どのような方針で規制されているのでしょうか。

【趣 旨】

現在、京都市では平成26年8月末に良好なスカイライン形成を図るため市内全域で屋上広告物を禁止するなど厳しい規制が行われています。良好な景観の形成において屋外広告物の規制は必要な手段であると考えます。とりわけ、農村景観ゾーンの美しい茶畑の風景を守るために、屋外広告物の大きさや色彩などはその景観に調和したものでなければならぬと思います。そこで、掛川市では屋外広告物に関してどのような方針で規制をされているのでしょうか、また規制の際、事業者などの私人への配慮は何かあるのでしょうか、お聞かせください。

【回 答】

掛川市の地域・景観計画についてであるが、東山地区に対しては、看板設置などの制限は

あったと思われる。景観意識については地元の意識が高い地域なので、規制については、意識の中には決まり事はあるのではないかと。

メガソーラーに関しては工場誘致する予定だった場所に考えていた。しかし、農業基盤投資がなされているところでは進まない。風力発電機等は設置される。現状では農家の方の意向や土地利用に関連してソーラーの設置・実行には至っていない。

パークアンドライド構想であるが、貴重な動植物を見るために、東山いっぶく処の近くに駐車場を構えている。道路は、今のところ一車線で考えていて、維持補修程度で道路を広げることはない。観光車両で農業に影響が出るほうが問題である。

防霜ファン（上記）への対策としては、色合いを調節する予定（こげ茶色等）である。

世界農業遺産選定後は、新しく来る学生も多く、バイヤーの方も来る。次のエントリーを考えている行政機関が訪問してくることもある。

4. 今後のまちづくりの展望について

- 1 世界農業遺産の学習や教育について
- 2 市民に期待することについて
- 3 学生（県内・全国）に期待することについて
- 4 茶草場農法における50年後、100年後の「未来像について」

【回答】

次世代への期待としては、日本茶をたくさん飲んでいただきたい。急須でお茶のおいしさを知ってほしい。



掛川市ヒアリング

三 石川県能登・世界農業遺産調査

石川県北部に位置する能登半島は、多くの里山里海があり多種多様な生態系が存在する地域である。日本で唯一残る揚げ浜式の製塩法、輪島塗などの伝統技術、千枚田のような美しい景観、「あえのこと」をはじめとする伝統的祭礼が今なお残る、まさに「土地利用、農林水産業、食文化、祭礼、工芸、生物多様性などにおいて、里山から里海までが密接につながり、一体不可分となっている地域」である。そのような中、2011年6月に新潟県佐渡市の「トキと共生する佐渡の里山」の地域とともに『能登の里地里海』として日本初のFAOの世界農業遺産制度の選定地に選ばれ、その後の里山の取り組みにおいて日本全国の里山全体の中でもパイオニア、代表格な存在であるといえる。

今回の調査における目的は以下の通りである。

第一の目的は、現在の動向調査及び取り組みの経緯調査である。日本初のGIAHS認定地として、GIAHSの先進国日本での導入経緯をはじめ、選定からある程度の年数がたった今どのような取組を行っているのかであった。また、実際に遺産活用を推進し、活動の主体である各自自治体、および里山保全活用の担い手育成プログラム「能登里山里海マイスター育成プログラム」を運営されている方々から今後の方針をお聞きし、里山保全活用およびその取組の方向性について

考察することである。

第二の目的は、他地域との調査である。今年3月に行った熊本県阿蘇市および7月の静岡県掛川市周辺の2つの世界農業遺産選定地への外部調査において、各地域の取組と問題点、および今後の方向性について考察した。これら地域と能登半島地域の取組にどのような違いがあるか、また共通する取組があるか調査し、日本におけるGIAHSの今後の方向性について研究を深めていきたい。また、現在日本各地で起きている諸問題（景観と経済発展、景観と防災、中山間地域における政策）とも照らし合わせながら日本全体の社会問題という視点から考察し、社会全体の中での里山里海・GIAHSという観点からも検討を行いたい。

(1) 石川県庁ヒアリング報告—「質問状」、「質問の趣旨」、「回答」（編集）—

〔日 時〕 2014年12月19日

〔ヒアリング先〕 石川県農林水産部里山振興室

室長：奥本勉様、世界農業遺産推進グループ：村角美登様、橋場真美様

1. 石川県の取組について

(1) 石川県全体での取組について

【質問内容】

社会・経済状況が変革する中、石川県政において現在顕著になっている社会問題はどのようなものがございませうか、またそれを踏まえ、どのような政策に力を入れておられますか。

【趣 旨】

現在石川県において、全国平均よりも急激な少子高齢化・人口減少など社会変化が起こっている一方、2015年春の北陸新幹線開通等新たな交通基盤が構築され、県政としても変革期がきているとお見受けしました。「石川県新長期計画（改定）」において3つの将来像を掲げ各政策を進めておられますが、特に力を入れている政策そしてそれらの進行状況はどのようなものでしょうか、お聞かせください。

【回 答】

戦後石川県は北陸唯一の人口増加県であったが、10年前から減少に転じ、現在、116万人となっている。また、その中でも金沢市に人口6割が集中し、奥能登では人口8万人を切るようになり、特に若い女性が減ってきており、30年後には人口半減する危険がある。

その中で、地方創生が課題であり、定住人口でなくとも、交流人口の増加を果たし、加賀・能登の格差を是正することが課題である。そのため、道路の整備や能登里山空港、のと里山海道の無料化などに取り組んできた。

また、学術機関やもの作りの技術等の資源に一層の磨きをかけ、文化の集積を果たすことが重要である。さらに、北陸新幹線の開業の機会を活かし、多くの産業がメリットを受けるように展開することが期待されている。観光的には、単に来た道に戻るのではなく、様々なルートで往来できるよう整備することを考えている。

(2) 能登地域の役割について

【質問内容】

石川県政において、能登半島地域とはどのような位置づけがなされ、どのような役割を果

たしているのでしょうか、お聞かせください。

【趣 旨】

石川県は非常に多種多様な地域があり、特に能登半島地域は地域の里山里海が日本初の世界農業遺産に認定され、豊かな自然環境のある地域であると考えます。一方で本地域は県内でも少子高齢化が進んだ地域として、担い手の確保、交流人口増加が不可欠であるとお見受けしました。このような中、石川県全体からとらえた能登半島地域とはどのような課題があり、今後どのような政策を展開していくのかお聞かせください。

【回 答】

能登半島の地理的ハンディキャップのなか過疎高齢化が進んでいる。とくに、一次産業の衰退があり、人口減少との関係性が問題となる。そこで、豊かな自然など能登の資源を活かし、持続ある取り組みの中で磨きをかけていくことが重要である。能登は開発が遅れていた分、豊かな自然が残っている。その資源を守って行きたい。



石川県庁ヒアリング

2. 石川県の農林水産について

(1) 県の農林水産政策について

【質問内容】

能登の豊かな里山里海を今後も継続させるためには、里山で営まれる産業（農林水産業）を維持・発展させることが不可欠かと存じます。社会・経済状況の変化の中、農林水産業の今後の展望についてお聞かせください。

【趣 旨】

「いしかわ食の農業・農村ビジョン」の5つの施策の柱において次世代に向けての担い手対策として集落営農組織や認定営業者、企業経営体への促進を掲げ、また環境保全型農業の普及促進を進め、持続可能な農業とその担い手づくりをされているとお見受けしました。本計画の目標年が近づく現在、このビジョンに基づく施策の成果はどのようなものでしょうか、またそれらを踏まえた今後の展望がありましたら、お聞かせください。

【回 答】

農林水産業についていえば、全国の約100分の1が石川のスケールといえる。そもそも城下町であり、消費地として様々な産品が集まる場所であった。米や豚肉など、県内消費が中心で、県外に出るものは限られている。

そこで、戦略としては、①市場競争力を高めてうってでていくもの、②県民に自然豊かなもの・地産地消タイプのもの、③ブランド化タイプ〔ルビーロマン（高級ぶどう）の高値売りなど〕を区別し、戦略的に進めてゆく。

(2) TPP導入における県庁の対策について

【質問内容】

現在、TPPの導入が議論されていますが、自国の農業は多大な影響を受けると懸念されており、石川県および能登地域でもその影響は強いと考えられます。現在、国から地方への特別の政策は公表されていないのですが、県庁から農家への支援・補助等はお考えでしょうか。お聞かせください。

【趣 旨】

現在、農林水産省からTPP導入の影響として、農林水産物の生産額が3.0兆円減少するものの、日本経済全体では、実質GDPが0.66%、3.2兆円分底上げされることが示されています。また、重要農林水産物については、今後、さらなる検討が進められていきますが、農家への影響は少なくありません。そのような農家への支援・補助はありますでしょうか。また、これらの動きに関して農家や地域住民の方からの意見がありましたら、お聞かせください

【回 答】

TPPはそもそも国の取り組みであり、国会では「国内に影響を及ぼさない」とされている政策である。そのため、まずは、国が情報提供・説明をしていきながら、国による対策をしていただきながら、その中で県内の農家に対し、今後対策を行っていく。

輸出はというが、農業の多面的機能は輸出できない。この機能を守ってゆくことは議論とは別に行っていく。

(3) 農業の大規模化について

【質問内容】

日本国内におけるTPPの動きの背景として、農業の大規模化を目指そうという動きもみられます。このような動きの中で、石川県の農業および能登地域の農業をどのように持続発展させているのでしょうか、お聞かせください。

【趣 旨】

石川県の自然環境は、その多くが産地や丘陵から成り立っており、多種多様な農作物の生産が可能な一方、生産量は少ないとお見受けしました。その中で「いしかわ食の農業・農村ビジョン」内の方針2「消費者ニーズに応える戦略的な生産と流通」の中では農作物においてブランドタイプ、市場出荷タイプ、地産地消タイプなど各農作物の特性や生産状況を生かした施策を行い、今後の産地間競争に打ち勝っていかうという姿勢でいらっやると存じます。もし今後さらに農業の大規模化が進められ市場競争が高まった場合、どのように小規模のまま魅力的な農業を行い、伝統を伝えていくのか、お聞かせください。

【回 答】

穀類の生産部門では、大規模で優れた農家が非常に多い。産業としての農業をしっかり進めていくことと、地域政策として進めることの二面を追求する。

一方で効率化を促進し競争力を強化することが必要である。そのため、「石川総合農業支援機構」、「石川農業人材機構」の構築により様々な手続をワンストップで行っていく。しかし、新規就農者には壁もある。そのため、新規就農者への塾を開講するなど対応している。

また、効率的な農地拡大やほ場整備、狭い耕地・里山での機械導入、きのこ栽培における機械など、小松製作所やトヨタ自動車のものづくり企業との連携し、そのノウハウを活用し、先進的な農業技術を導入することが必要である。

他方で、能登については、毎年1000戸の農家が離農しており、支援機構の構築以来、年30戸、計新規100戸の新規就農者ができてきている。奥能登のような小規模・人がいないところと加賀のような規模拡大の可能な土地との違いを踏まえる必要がある。能登では、加賀の大規模農家が進出し、それを受けてほ場整備も行われている。さらにカバーできないところを企業が参入して行くなどあるパワーを活用していく必要がある。また、里山として保全すべきところと、コストをかける農地を区別して、優良な農地を残していく。

3. 里山里海について

(1) 石川県における里山里海について

【質問内容】

石川県にとって、里山里海とはどのようなものでしょうか。

【趣旨】

石川県の能登半島は、2011年新潟県佐渡島と共に日本初の世界農業遺産に選定され、国内外から高い評価を受けているとお見受けしました。また、里山里海は能登地域の各産業においても非常に関連したものであり、保全・活用が今後の非常に重要な課題であると考えます。このような中、能登半島の里山里海とは石川県にとってどういったものとお考えでしょうか、お聞かせください。

【回答】

里山の概念について資料参照2、3、4、5により説明。

知事は、里山里海保全の目標に向かって、一つのセクションだけでは難しく、部局横断が重要と考えて統合的な部署編成をした。環境部、観光部、商工部、土木部などで一緒になって仕事をしていく。

(2) 石川県生物多様性戦略ビジョンについて

【質問内容】

「石川県生物多様性戦略ビジョン」には生物多様性の観点から里地里山、里海について現状と課題を踏まえて計画が立てられております。その中の行動計画であげられている7つの項目の中で、能登の里山里海を維持・保全していくために特に力を入れて取り組まれ、計画を進めているのはどの項目になるのでしょうか。お聞かせください。

【趣旨】

「石川県生物多様性戦略ビジョン」は、生物多様性の観点から、里地里山、里海がどのような環境であることが必要かを考え、それを目指していくために計画された。世界農業遺産の認定を受けた能登の里山里海を維持・保全していくためには必要な計画であると考えます。そのビジョンの中で、行動計画が7つの項目であげられています。どれも生物多様

性を守り、里山里海を保全していくためには必要なことではありますが、その中でも、特に力を入れて進めていられる計画があればお聞きかせください。

【回答】

7項目すべてが車の車輪のように重要であり、全体ができていることが必要。どれも欠けてはいけない。

(3) 里山保全活動について

【質問内容】

ブナ林や松林を保全するため、地域住民と行政の連携はどのようなものを行っているのでしょうか。

【趣旨】

現在、全国および石川県内において里山の手入れ不足等からブナ林や松林が枯れてしまう問題が発生しております。また、「石川県自然環境保全条例」ではこれらの地域を未来に継承するための保全地域とされており、これら地域を保全するためには行政と市民の情報共有が不可欠であると考えられます。日々の実務の中で、森林・里山保全活動等の環境保全ボランティア活動など地域住民に対してどのような情報を伝えていきますか。またボランティア活動団体からはどのような情報が寄せられているのか、お聞かせください。

(4) 里山里海を所有する住民との連携について

【質問内容】

里地里山の保全活用について、市・県が保有している公共的な土地の他、私有地も多く存在すると考えられますが、そのような場合、住民との連携はどのように図られているのでしょうか。

【趣旨】

里地里山の保全活用について、地域住民等が所有する私有地ではなかなか勝手に活動がすることができない状況が考えられ、住民との連携が不可欠であると考えられます。その場合どのような連携が図られていますか、お聞かせください。

【回答】

所有者の同意を得て管理している。地域としての取り組みでボランティア等の形で持てる力で応援している。地籍調査ではないので、応援して行く形で進める。

(5) マイスター制度の連携について

【質問内容】

人材育成として行われている、「能登 里山里海マイスター育成プログラム」制度の行政や各団体との連携についてお聞かせください。

【趣旨】

後継者などの人材育成として「能登 里山里海マイスター育成プログラム」制度は今後の里山里海の実現においても重要な制度であると考えられます。そのためには、石川県庁や金沢大学はもちろん、能登地域の住民や里山里海に関するNPO法人などの団体との連携も必要であると考えます。県庁として、マイスター制度を今後も活用して後継者を育成し

ていくために、行政・団体の連携はどのように行われていますか。

(6) 一般市民と里山里海の関係性について

【質問内容】

里山里海と直接のかかわりの少ない一般市民（市街地の住民）に対し、里山里海と関わりをつくるためにどのような活動をされていますか、またそれらに対する市民の反応はいかがですか。

【趣 旨】

里山里海において後継者が問題とされ、保全の担い手が減りつつある現状の中、一般市民も参加してもらい、県全体で里山里海の活動に取り組むことも一つの手段ではないかと考えます。現在行っている政策や環境学習等の市民の参加度や満足度、その後のかかわりなどはいかがでしょうか、お聞かせください。

【回 答】

PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルに則って進めている。

「いしかわ版里山づくりISO制度」として、企業・NPO・都市住民等の自主的な里山里海の利用保全の取り組み、例えば、企業による森づくりやNPOによる生き物調査、都市住民による草刈り活動などを県が認証し活動を支援している。支援団体は現在203団体になる。

また「いしかわり山ポイント制度」として、里山保全活動の参加者にポイントを付与し、ポイント数に応じて県内農産物と交換できる制度を行っており、平成25年度の参加者数は5000人を超え、3割増しの勢いであった。

4. GIAHSについて

(1) 世界農業遺産への経緯について

【質問内容】

平成23年6月に能登地域の「能登の里山里海」が世界農業遺産に認定されましたが、世界農業遺産を目指された理由とその取組の経緯をお聞かせください。

【趣 旨】

FAOが提唱する世界農業遺産は2002年に始まった比較的新しい制度で、知名度も現在あまり高くはありません。これに対して、ユネスコの世界遺産は認定数も多く、世界的に広まっています。そこで、なぜ、新しい制度で歴史も浅く、認定数が少ない世界農業遺産の認定に力を入れようとお考えになったのかお聞かせください。また、日本国内では文化庁の重要文化的景観という制度もありますが、重要文化的景観ではなく世界農業遺産という「世界」に打ち出したのはなぜでしょうか。併せてお聞かせください。

(2) 広域行政間の取組について

【質問内容】

世界農業遺産認定に向けての広域行政間での動きと、認定後の現在にいたるまでの動きについてお聞かせください。

【趣 旨】

能登の世界農業遺産は能登半島全域におよび、四市五町が含まれています。GIAHS認定

に向けてはこの四市五町の広域行政間での連携が必要不可欠であると思われます。そこで、認定に向けて県と四市五町がどのような体制で取り組まれたのかお聞かせください。また、認定を受けてから現在まで、広域行政間の連携で取組が行われていることがありましたらお聞かせください。

【回答】

平成23年6月に「能登の里山里海」が日本ではじめて世界農業遺産に認定された。

そもそも、GIAHS (Globally Important Agricultural Heritage Systems) 「世界重要農業遺産システム」では分かりにくいいため、県知事の提案で「世界農業遺産」と命名し進めてきた。

当初、世界遺産も検討したが、世界遺産は遺産を保護する仕組みであり、他方、世界農業遺産は伝統的な農法と、農業上の土地利用、景観、伝統技術、文化、生物多様性など、地域システムを認定し保全するものであり、「生きている遺産」を守る年代を限定しない未来志向の仕組みであるため、自分たちの意識と合致しているとして進めた。

検討の中で輪島の千枚田や揚げ浜式塩田など、独自の生態系・農業・文化が狭い地域の中でここまであるものはないと評価された。

世界農業遺産は、かつては、伝統的な農法など特定のシステムに焦点をあてたものだったが、能登・佐渡の認定以降、「地域」の概念が生まれた。これは国連食糧農業機関（FAO）でも評価されており、先進国における選定のお手本を示すものとなったのではないかと考えている。

もっとも、世界農業遺産は、認定されたことを保全しつつ活性化につなげていくことが重要である。そこで、石川県、地元4市5町で「世界農業遺産活用実行委員会」の立ち上げ、地域一丸で取り組みを進めている。

成果として、農家民宿の「春蘭の里」では、口コミでイスラエルからなど海外からの訪問者を含め年間1700人もの宿泊者が来た。BBCでも取り上げてもらっている。台湾からの移住者も増えている。

その他、地域による主体的な取り組みとして、白米千枚田の「あぜのきらめき」というライトアップが能登の冬の目玉となり、年間9万人の観光客が訪れ、輪島市の人口2万人以上来てもらっている。また農業者により、能登棚田米や能登米などのブランド米の生産、冬期冠水を行い渡り鳥や水生生物の生息場所を確保したり、様々な主体的な取り組みが行われている。

このような取り組みにより新たな価値、魅力が見いだされており、能登のエコファームでは循環型の環境保全活動が進められている。さらに能登をエコカーでドライブしてもらうよう、電気自動車のレンタカーと各地に無料充電スポットを設置している。



能登・白米千枚田

(3) 他の認定地との関係について

【質問内容】

佐渡と能登はトキが暮らす里地里山がよみがえることを目標としており、歴史的に見ても非常につながりのある地域ですが、別個のサイトとして扱ったのはなぜでしょうか。さらに、現在、日本国内の世界農業遺産認定地と連携して取り組まれておられることはありますか。お聞かせください。

【趣旨】

佐渡と能登はトキが暮らせる里地里山をよみがえらせることを目標としていることや、海路による交流が古くから行われていたことなど歴史的に見ても深いつながりがある地域ですが、認定に向けての取組の中で、二地域を一体として認定に取り組む動きがあったのか、また、なぜ別個のサイトとして扱われたのかお聞かせください。さらに、日本国内では他に掛川や阿蘇などの4地域が世界農業遺産に認定を受けています。その中で、能登の米と掛川のお茶を使って玄米茶を作っていることを知りました。そこで、世界農業遺産の強みを出すためにも、認定を受けた他地域と連携して取り組まれていることをお聞かせください。

(4) 世界農業遺産認定後の変化について

【質問内容】

世界農業遺産に認定後、認定による効果（変化）がありましたらお聞かせ下さい。

【趣旨】

世界農業遺産の認定後、認定によって観光客・農作物の出荷量の増加などの経済的な面、能登地域の人々の里山里海に対する意識の変化など、認定による効果がありましたらお聞かせください。

【回答】

認定の効果としては、長野の大手企業が能登に参入したり、アウトドアの企業や農業法人の進出などを含め、県内外から能登で農業をしたい方が出てきたことが大きい。能登という自然豊かなところだからこそブランド性が行政と企業の想いと合致していると思われる。

その結果、例えば能登島の耕作放棄地は108haあったが、利用によりほぼなくなるなど、県内500haの耕作放棄地が縮小している。良い話ばかりではないが認定の効果はでてきている。耕作放棄地ゼロへの政策もつくっている。

また、道路名称を「のと里山海道」としたり、「のと里山空港」と改変することで、毎日のTV放送等でどこでも「里山里海」の言葉が流れており、大きな効果をもたらしている。

新規就農者は、平成24年で11名、平成25年で74名と増加しつつある。

5. その他

(1) 県の再生可能エネルギーの現在と今後について

【質問内容】

石川県庁では再生可能エネルギーについてどのようにお考えですか。

【趣旨】

今日エネルギー問題が深刻となっており、クリーンなエネルギーを導入する動きがみられ

ますが、石川県では再生可能エネルギー推進計画というものが平成26年度から実施されるとお見受けしました。このような中、再生可能エネルギーを本格的に導入しようと思ったきっかけはどのようなものですか。また、今後の展望もありましたら、お聞かせください。

(2) 県の再生エネルギー政策の課題について

【質問内容】

石川県では多種多様な再生可能エネルギーを導入していますが、何かご苦労された点、課題はございますか。

【趣 旨】

現在、石川県では再生可能エネルギーが導入されていますが、現在導入中の太陽光発電・水力発電・風力発電・バイオマス発電のそれぞれの課題やご苦労された点はありますか。例えば石川県内における熱水資源（53～120℃）は、白山市の国立・県立公園地域や加賀市、小松市、七尾市などを中心に、設備容量約10万kWに相当する賦存量が見込まれています。そのような中で県内においては、これまで地熱発電の導入は現在行われていないのですが、今後導入するご予定などはありますか。

【回 答】

CO₂の削減は県としても重要施策の一つである。

地球温暖化対策室の創設し取り組んでいる。再生可能エネルギーの普及は、それぞれの特徴があるためエネルギーの多様化の中で考えることが重要である。

課題としては、石川県は日照時間が短いなど太陽光発電にはハンデがあり、地形勾配の関係で、水力発電も難しい。風力は特大の課題はないが、環境アセスに時間がかかる。バイオマスは物が集まらない。しかし、小松製作所との林業包括協定により、小松の電力をバイオマスに変えていく。いずれ外部電力を使わない工場にするなど検討事項である。

(3) 再生可能エネルギーへの市民意識について

【質問内容】

再生可能エネルギーの導入推進のための普及啓発によって市民の意識はどのように変化しましたか。

【趣 旨】

県庁をはじめとする各自治体が市民に再生可能エネルギーを普及させるための啓発活動が実施されていますが、この活動がなされる前と後では、普及率はどのように変化しましたか。

【回 答】

普及啓発活動は特に行っていない。

しかし、積極的な取り組みの必要性はあり、様々な関わり方の中で里山里海を発信していく。金沢大学の取り組み、森林環境税の取り組みなどがある。

【その他の質問】

① 世界農業遺産について県が取り組む中で、国の関わりは怎么样了のか。また、認定

経緯について県としての取り組みはどうであったのか。

【回答】

県としては、認定前からの生物多様性の取り組みを行っていた。また、能登振興が最大の課題であった。原発誘致施策の撤回後、多くの企業誘致を考えていたが難しかった。そこで、その振興のひとつとして里山保全に取り組んだ。里山は活用することにより保全に繋がる。生業づくりを通じて生物多様性を保全する。

こうした取り組みがFAOらから評価され、国連大学から打診をうけた。地元地域の市町が認定をうけた形である。世界農業遺産についてはなかなか理解が難しかったが、認定直前になって勉強して市町とともに認定を受けた。

能登の振興が最優先であり、その魅力を発信することが企業参入などにもつながっていくと考えている。

② 認定を推進するについて様々な議論があったのか。

【回答】

そもそも、世界農業遺産の認知度が低かったため、地域の方へ普及啓発していった。昨年5月にも全国会議を開くなどしており、今では9割が知っているほどになった。

認定後、外部から非常にほめられ、地域の方がその素晴らしさを知って自ら取り組むようになった。環境保全型農業としての能登米など。

環境保全型農業という手間のかかる農業は、以前全く普及していなかったが、認定後、地域の方自身が取り組みを進めていった。

③ 全国の中で世界農業遺産の認定について他の連携はおこなっているのか。

【回答】

玄米茶は民間ベースであり、認定地域の連携である。

J-GIAHS会議で取り組みを高めて行く。基礎自治体の取り組みではできないもの（GIAHSの価値）は世界農業遺産連携推進会議で行う。それぞれの強みを使って（つながりのある企業を使ってなど）企画して一緒に発信していく。

④ 再生可能エネルギーについて、景観とのかねあいで問題はないか。

【回答】

現時点ではあまりない。また、メガソーラーは石川にはまだない。補助エネルギーとして使われているものはある。それは、立地場所として良い場所がないことや、山間地の耕作放棄地では送電線の問題などがあるからであろう。

耕作放棄地である程度の大きさのものについては、なんとかなるものは法人経営させ、難しいところは太陽光発電で売電経営を行う。

⑤ 春蘭の里の取り組みはどうか。

【回答】

1軒の家からスタートした。仕掛人はいる。ここでは、むしろ何も無いことを逆手にとって魅力にしている。厳しい条件を逆手に取って、体験できる様々なメニューをつくっている。春

蘭の里の廃校したところへの活用をしている。農家民宿の経営も採算が取れるようきちんとし、ルールを決めておもてなしする。

⑥ 大学の学生への関わりはどうか。

【回答】

能登をフィールドをした学生（金沢大学の取り組み）はあり、また全国から来る学生も多い。ゼミ単位の調査も多い。

地元への刺激も多い。外部から意見をきく。WSを行ったり、計画をして実行していく。その後学生がフォローする形もある。また、多くの学生が移住している。

⑦ 自然以外のものが何も無いことを魅力に出来た訳はなにか。

【回答】

危機感からでたものである。若者がでていき、戻ってきてもらうためにはどうしたら良いのかを真剣に考えた。

一時的取り組みとして、商品開発などを行う。次に、月額40万円程度稼ぐために農家民宿を行う。体験メニューを多様化（80以上）し、すべてを体験にさせてしまう。

(2) 石川県珠洲市ヒアリング報告 — 「質問状」、「質問の趣旨」、「回答」（編集）—

[日 時] 2014年12月19日

[ヒアリング先] 珠洲市 自然共生室長兼自然共生係長 才式嘉明様

1. 珠洲市の主要な取り組みについて

【質問内容】

珠洲市にとって一番力をいれている取り組み、また、今後力を入れたいと考えておられる取り組みはどのようなものですか。お聞かせください。

【趣 旨】

珠洲市は、「きらり珠洲 人が輝くまちづくり」の将来像の実現に向けて、①参画・実践②産業・観光③健康・福祉④文化・教育⑤自然環境⑥都市基盤⑦行財政の7つを分野に分けて基本方針を掲げていると拝見しました。具体的には、珠洲市バイオマスタウン構想や世界農業遺産の認定による里山里海の保全・活用等、多くの政策が行われているのですが、珠洲市にとって、現在力を入れている、もしくは、今後力をいれていきたいと考えている取り組みは、どのようなものですか。お聞かせください

【回答】

(1) 里山里海の施策は、珠洲市の企画財政課の中の「自然共生室」が担当している。当初は、主には企画部門であったが、平成18年頃から環境に関する取り組みを行ってきた。内容としては、環境との共生、再生可能エネルギー、市民協働のまちづくり、移住・定住促進、大学連携などである。平成23年頃にGIAHSにもなって自然共生室になった。

市長は、地域にある物を活かして頑張っていくしか無いという方針の下、自然環境、農産物、農林漁業、食を中心にして、交流人口を増やし、地域をブランド化したい。これが、市の基本的な方向性である。

力を入れる部分は二つあり、一つは、「活力ある元気な地域」、もう一つは、「安心して暮らせる地域」であり、珠洲市は「日本一幸福な町」を目指している。「幸福度」については京大とプロジェクトを組んで行っている最中である。

(2) 活力のある豊かな珠洲市にするため、①交流人口と農林水産業、②世界農業遺産に認定されたことを活かしてブランド化し認知を広める、③大学連携により人材を育成する、④雇用の確保、⑤移住定住促進、⑥伝統、芸術、文化について、地域にある昔からの景観を活かして芸術とのコラボする、⑦中心市街地を活性化し、そのため、市民活動の活性化や商店街の活性化およびバスの交通利便性を維持する。

(3) 安心して暮らせる珠洲市にするため、①行政改革によって無駄をなくし、財政の健全化を図る。平成18年頃から職員数を7、80人削減した。また町村合併はH15年の原発立地凍結などの影響でうまく出来なかった。現実には地方交付税が半分を占めている状況である。②社会資本整備、住環境整備、医療福祉の充実を図る、③子育て支援、一年間70人が出生した、④教育文化の向上、⑤公共交通の充実、⑥防災、石川県の中でも最も高い津波が来る予測（18m）がなされている、⑦スポーツ振興、以上である。



珠洲市ヒアリング

2. 珠洲市の農林水産関係について

(1) 後継者不足の問題について

【質問内容】

棚田オーナー制度やマイスター育成プログラム等の実施により、他県から農業をするために移住されてきた方々の増加や県内からの農業従事者の増加等、実感するできた成果はありますか。

【趣旨】

里山里海保全、後継ぎの問題等を解決するための制度（①オーナー制度②マイスター制度③農村ボランティア④烏帽子親⑤空き家バンク）を設けられ、受け入れ体制は大変しっかりしていると感じました。このような制度により、実感することができる成果・変化はありましたか。お聞かせください。

【回答】

里山マイスターの実感する成果としては、H19年～23年の最初の5年間で62名が来られ、内14名は県外からで、その中で数名が就農したことである。

H24年からの第二弾里山マイスターでも、45名が卒業し、現在計107名が卒業した。市内には在住者が39名おられる。しかし農業だけで生計を立てている人は少ない。マイスターの小林さんは、夫婦で無農薬農法を行うなど、集落の中で経験を積んでいる。

マイスターでは知識だけでなく、ネットワークづくりが重要であり、地域との結びつきやコミュニティを創ることも目的となっている。経験がなく、農地がなく道具がない中ですぐには就農できないが、時間をかけて取り組んでいる。

(2) TPP導入の可能性における珠洲市の対策と市民からの意見について

【質問内容】

今後、TPPの導入がされることが決定されると、自国の農業は多大な影響を受けると懸念されており、能登地域でもその影響は強いと考えられます。現在、国から地方への特別の政策は、公表されていないのですが、珠洲市から農家への支援・補助等はお考えでしょうか。また、住民からの意見は、何か寄せられていますでしょうか。

【趣 旨】

現在、農林水産省によりTPP導入の影響として、農林水産物の生産額が3.0兆円減少するものの、日本経済全体では、実質GDPが0.66%、3.2兆円分底上げされることが示されています。また、重要農林水産物については、今後さらなる検討が進められていく予定ですが、農家による影響は決して少なくありません。そのような影響に対して市から農家への支援・補助、または市民から市への意見はありますか。お聞かせください。

【回 答】

市としては、第6次化などお金以外の面で支援が出来たら良いと考えている。国には新規就農者には150万円の補助があるが申請書類づくりが難しい。来てもらった人がやり易いように支援を行う。

(3) 農産物のブランド化について

【質問内容】

地元の農産物のブランド化の進行とは、具体的にどういったことをされているのでしょうか。お聞かせください。

【趣 旨】

珠洲市の農業振興が記載していたHPを拝見させていただき、そこに振興作物などのブランド化を展開する方針だと記載がありました。ブランド化のひとつである「能登の里山里海」ロゴマークの他、何か具体的な政策がなされているのでしょうか。また、ブランド化を目指している具体的な商品はありますか、お聞かせください。

【回 答】

大浜大豆（地大豆）による豆腐などでは第6次化に成功した。集落で創っていた物を商品にするため、厚生労働省の支援を受けて、豆腐を作る技術を取得して道の駅で売っている。加工する場所がなかったため行政が支援を行う。近年、4、5年は黒字。6次化が美味しく行った例。大納言小豆も栽培している。ブロッコリー栽培（県内2位）、カボチャ、能登牛などもある。すべて少量多品種であり一つ一つブランド化出来れば良いと考えている。

農家の中にはUターンしてくる人もいる。米価が下がっているなかで、どのようにして行くのか、価格の保証がされていれば、米作りの意欲も出てくるのではないかと。担い手の育成は仕組みの問題であり今後の課題である。

3. 珠洲市における里地里山について

(1) 珠洲市における能登の里山里海について

【質問内容】

珠洲市にとって里山里海とは、どういったものとお考えですか。

【趣 旨】

能登半島は、日本でも初めに佐渡と共に世界農業遺産として認定された地域として高い評価を得ています。また、里山里海が能登における一番の醍醐味であり、保全・活用が今後の課題だと考えられます。そのような能登半島の里山里海とは、珠洲市にとって、どういったものとお考えでしょうか。お聞かせください。

【回 答】

揚浜式塩田では、薪が必要であり松が植えられていた。また松茸があった。このような里山里海は、珠洲市にとって当たり前のもの、人が使ってきたものであり、環境省の認定によって認識されてきたもの。人が入って手の加わったものが里山である。

(2) 能登の里地里山保全活用について

【質問内容】

里地里山の保全活用について、市・県が保有している公共的な土地の他、市民が各々所有している私有地も多く存在すると考えられますが、そのような場合、住民との連携はどのように図られているのでしょうか。

【趣 旨】

里地里山の保全活用について、私有地では、市役所が独断で活動をするできない状況が考えられ、市民との連携が不可欠であると考えられます。このような、市民の私有地を保全・活用する場合、どのような連携が図られていますでしょうか。お聞かせください。

【回 答】

荒れていると思っても、私有地には行政からは手は出せない。誰が所有しているのかわからないから、余計に利活用が上手く進まない。大学間との連携の中で、農地の解放をしたり、保全林を整備する等、グループで共有して活用しているが、大きな流れになっていない。

(3) ため池における生物多様性の保護について

【質問内容】

生物多様性の保護に関して重要な役割を果たしているため池は、現在その維持が困難な状況に追い込まれているところもあるようですが、どのような要因で困難になっているのでしょうか。

【趣 旨】

ため池は能登の生物多様性の保護だけでなく、外来種の発見や駆除にも有効であるとお聞きしました。景観面から考えても重要であるため池ですが、その維持が困難になってしまったのは、気候変動・手入れをする住民不足の他に、なにか要因がありますでしょうか。お聞かせください。

【回 答】

市内でもため池は200（能登には800）ほどある。能登には2級河川しかないから、米作りのために水が必要であった。

塩作りは加賀藩の政策（塩手前制度=塩で米が手に入る）で行われていた歴史的背景があるが、米作りには厳しい環境であった。現在、集落営農中心あるが、人がいなくて農業の方向性としては問題が多い。世界農業遺産の関係で棚田を残したいし、棚田を残すことでため池も残

る。つまり、生物多様性があるから全てがつながっている。誰も、生物多様性の担保、関係については気づいていないが、そこを市民の人には理解してほしい。

(4) 地域連携保全活動計画について

【質問内容】

地域連携保全活動計画が完成して開始された現在、計画当時見ることができなかった困難・問題点はありますか。

【趣 旨】

2020年までに達成すべき活動を中間目標、2050年までに達成すべき目標を長期目標としておられますが、2013年に計画が完成してから1年が経ちました。また、2015年を迎えようとしていますが、計画作成時に比べ、実行してから感じたことや見えてきた問題点等がありましたら、お聞かせください。

【回 答】

地域連携保全活動計画は、当初、上記(3)のための計画であった。一年やってみて、アクションプランまでいかない。獣害が大きな問題で生態系の計画が課題でもある。外来種は地形上なかなか来なかった。具体的な方向性、誰がどう担うのかについて今後決めて行く予定である。

(5) 珠洲市における市民との関係について

【質問内容】

里山里海と直接の関わりの少ない市民（市街地の住民）に対し、里山里海と関わりをつくるためにどのような活動をされていますか、またそれらに対する市民の反応はいかがですか。

【趣 旨】

現在珠洲市では「珠洲市自然共生ポイント制度」等、市民もエコ資源や、里山里海と関わりをもつことができる政策を進めているとお見受けしました。里山里海において後継者が問題とされ、保全の担い手が減りつつある現状の中、市民も関わってもらい市全体で里山里海の活動に取り組むことも一つの手段ではないかと考えます。現在行っている上記政策や環境学習等の市民の参加度や満足度、その後の関わりなどはいかがでしょう、お聞かせください。

【回 答】

市としてはバイオマスタウン構想を進めており、天ぷら油の回収・再生は現在は年間9000ℓ集まっている。市民はポイントシールをもっている。そのシールは商品や商品券と交換が出来る。集落機能の維持にも役立つ。人数はのべ7、8千人は参加している。

市内全10区において市長自らダイレクトに市政説明を行い、直接のやりとりが出来、きめ細かい対応が可能であり、小さい市であってもメリットがある。

(6) 能登地域の伝統的な祭礼神事について

【質問内容】

祭礼神事に関わるためには、何か特別な資格や条件が必要なのですか。

【趣 旨】

他の地域の祭礼神事では、神事を執り行うためには特別な条件が不可欠なところも存在します（例；神の島と言われている久高島では、久高島で生まれ育った30歳から42歳の女性しか神女になれず、そのことによって長い伝統のある祭礼神事が衰退しています）。能登は、古代からの信仰の形が名残をとどめる祭礼神事がありますが、その問題は、後継者の不足等で祭礼神事の実施が困難になる点にあると思われまます。また、特別な資格・条件があるとより人材確保が困難なものになると考えられますが、何か特別な資格・条件が必要なのでしょうか。お聞かせください。

4. 「能登」世界農業遺産（GIAHS）の取り組みについて

(1) 世界農業遺産への経緯について

【質問内容】

平成23年6月に能登地域の「能登の里山里海」が世界農業遺産に認定されましたが、珠洲市が世界農業遺産を目指された理由とその取り組みの経緯についてお聞かせください。

【趣 旨】

FAOが提唱する世界農業遺産は2002年に始まった比較的新しい制度で、知名度もそこまで高くありません。これに対して、ユネスコの世界遺産は認定地も多く、世界的に広がっています。そこで、なぜ、新しい制度で歴史も浅い、認定地が少ない世界農業遺産の認定に力を入れようとお考えになったのかお聞かせください。また、日本国内では重要文化的景観という制度がありますが、重要文化的景観ではなく世界農業遺産を理由はどのようなものでしたか、併せてお聞かせください。

【回 答】

世界農業遺産については、第1は、北陸農政局を通して知った。キーパーソンは上智大のアンマクドナルド氏であり、金沢大学、国連大学の関係で知っていった。

市としては、米作りの風景が今も残っており、それを後生にも残したいというところから、能登の認定を目指そうということになり、GIAHSの取り組みに向けて、4市4町で推進協議会の組織を作り、申請書を出す。世界農業遺産はシステムであり、能登もそのシステムが生業の一つである。市町で組織を作ってから、県が中心となってまとめ役となった。県は、推進事業を行い、地元市町組織は保全を主に取り組む。

認定は、農業をつなげて行くためにも大きな効果を持っている。

エリアで受けて難しい部分は、市町でも広域であるため意思決定が難しいし、時間がかかる。連合関係での苦労はある。

(2) 世界農業遺産認定による影響について

【質問内容】

世界農業遺産の認定によってどのような影響や変化がありましたか。

【趣 旨】

世界農業遺産の認定後、認定によって観光客や農作物の出荷量の増加などの経済的な影響の他、能登地域の人々の里山里海に対する意識の変化、私共のような団体の調査の増加など、認定による影響・効果がありましたら、お聞かせください。

【回答】

効果は求められるがその評価のシステムが調っていないため、評価基準が難しい。そのため、今、評価システムを行うためのアクションプランを見直して作成している最中である。

住民レベルではまだまだ周知が至っていない。小中学校に出張講義を行っているが、市の情報誌でも世界農業遺産のPRを連載をして行っている。

地域の誇りを持つためにも認定の効果はある。

(3) 世界農業遺産認定後について**【質問内容】**

世界農業遺産「能登の里山里海」について珠洲市の新しいPR計画はありますか。

【趣旨】

現在、輪島市で行われている白米千枚田のライトアップのように、他の地域の方に能登が世界農業遺産に認定されたことや、珠洲市の景観について注目していただくために行う今後の計画は何かございますか。お聞かせください。

【回答】

環境にいい車を使い、急速充電の施設を整え、広報活動を行っている。その他、小さい取り組みを行っている事業者は多い。例えば、シーカヤック事業、珈琲店、アドベンチャーなことをしてもらおう。

今年2月末に珠洲を舞台とした映画「さいはてにて」が公開される。また、3月14日には北陸新幹線も開通する。また、佐渡には船で行くと二時間半で到着する。これらと和倉温泉を繋ぐなど取り組みが重要である。

5. その他**(1) 新エネルギー施設について****【質問内容】**

現在珠洲市が進めている「珠洲市バイオマスタウン構想」の中で建設される新エネルギー施設は、既存の里山里海の景観環境において今後どのような関係性の中で政策を進めていくのでしょうか。

【趣旨】

「珠洲市地球温暖化新実行計画」の基本方針理念の一つとして地球環境問題に対して「里山・里海の保全・再生に努め、二酸化炭素吸収源を確保し、自然と共生する基盤を構築する」とされ、環境問題と里山里海が非常に密接に関係しているとお見受けしました。一方で日本各地においてはメガソーラー等の新エネルギー施設と周辺環境との兼ね合いが問題となっております。(例；富士山周辺の世界文化遺産緩衝地帯である山麓においては、周辺市町が富士山の景観や眺望が損なわないために、山麓周辺地域を太陽光発電の抑止地域に指定する取組も行われており、太陽光発電施設と周辺景観の関係性が問われています)。今後、そのような日本各地の動きとどのような関係性をもっていこうとお考えなのか、お聞かせ下さい。

【回答】

現在、メガソーラーに対する危惧はあるが、再生可能エネルギーについては行政として規制

する予定はない。市の中でも20箇所はある。

また、環境学習には力を入れて行きたい。子供達に生物観測を行う。農家の人と一緒に行い、発表もする。小さいうちから触れてもらうことで、地域について知ってもらう。

大学との連携のきっかけは、原発の立地問題が凍結された後、コンサルに頼んでしてもらうことが出来る状況ではなくなった。多種多様な専門性、ニーズに応えるためには、大学との連携が必要であった。金沢大学も、里山の活動が出来る学習地を探していた。金沢大学や関西大学など、福祉の研究やまちづくりについての研究を行ってもらっている。行政では解決の糸口のわからないことについてアドバイザー的役割がある。大学連携はお金でははかれない価値がある。

合併しなかったことが逆に今はいい面もある。合併しなかったことがバイオマスタウン構想のきっかけにもなった。合併していないから、集落への目が行き届く。

(3) 能登「里山里海マイスター」育成プログラム

—「質問状」、「質問の趣旨」、「回答」（編集）—

〔日 時〕 2014年12月20日

〔ヒアリング先〕 金沢大学能登「里山里海マイスター」

金沢大学里山里海プロジェクト研究代表 中村浩二様、伊藤浩二様、小路晋作様

1. GIAHS認定について

【質問内容】

GIAHS認定および活用に対して現在に至るまでどのように携われどのような活動をされていきましたか。また、その中でどのようなご苦労や課題がございましたか。さらには、現在の課題も踏まえて今後の展望（能登の里山里海および日本全国の里山里海の今後の姿）がございましたらお聞かせください。

【趣旨】

2011年に能登の里山里海が世界農業遺産に認定に向けて携わられてこられた中で、地域住民や行政との連携などにおいてご苦労された点や課題などがありましたらお聞かせください。また、現在、能登地域の里山里海における課題も踏まえて、今後、能登の里山里海や全国の里山里海の展望についてお考えがあればお聞かせください。

2. マイスター育成プログラムについて

(1). マイスター育成プログラムの経緯

【質問内容】

能登半島の地域にマイスター育成プログラムを取り入れるきっかけはどのようなものでしたか。また、そのプログラムではどのような人材の育成を目指されておられますか。

【趣 旨】

能登地域は、日本でも初めて佐渡とともに世界農業遺産として認定された地域として高い評価を得ています。しかし、人口減少や、高齢化が進み、集落の維持の問題などの課題がある中で、これからの担い手を育成することで地域の活力を生み出していくためにマイスター育成プログラムが取り入れられたひとつの要因ではないかとお見受けしました。その

他にも、このプログラムを取り入れられたきっかけがありましたらお聞かせください。また、このプログラムにおいてどのような人材を求め、どのような人材育成を目指されておられますか。

(2). マイスター育成プログラムの成果について

【質問内容】

マイスター育成プログラムの成果として、修了後の活躍の場についてお聞かせください。

【趣 旨】

マイスター育成プログラムでは、2007年度から5年間実施し、次世代の能登を担う人材育成に取り組んでこられました。この五年間で62名の方が修了生として巣立られ、14名は能登に移住していただけるとのことですが、移住する方又は他県や地元に変えられる方など、プログラム育成終了後のみなさんの活躍の場の広がりはどうですか。また、現在のマイスター育成プログラムの成果についてもお聞かせください。

(3). 今後について

【質問内容】

マイスター育成プログラムとしての今後の制度運用について今後の展望についてお聞かせください。

【趣 旨】

制度開始から7年目を迎えられ、今後の発展が内外から期待されていると考えます。本制度をお手本として里山里海におけるマイスター制度の全国的波及を含め今後の展望についてお聞かせください。

【回 答】

- (1) 世界農業遺産認定が意味するのは、世界的に価値があり、次世代に受け継ぐべき重要な伝統的農業や生物多様性、関連する伝統的知識、農村文化、農業景観などを時代に合った形で持続的であるように、保全と活用を行う点にある。そのためには、人材（財）育成が重要である。

この人財（材）育成は大学側が主体となって取り組んでいる。

まず、SATOYAMA国際イニシアティブを契機としてマイスタープログラムを開始した。世界農業遺産を守る上で人材育成は必要不可欠であり、とくに若者が自然と能登に住みつく環境整備が重要である。

- (2) 1998年、金沢大学角間キャンパスに「里山自然学校」を作った。2002年に角間キャンパスを活かして、市民を呼び込んで環境学習を「里山プロジェクト」として行った。2006年に「能登半島里山里海自然学校」を珠洲市においてスタートさせた。これが、能登学舎における域学連携の第1フェーズである。外部資金を得て、里山保全活動を大学と住民連携により実施した。常駐大学研究員1名において、里山里海の再生と保全、生物多様性の調査活動を行った。

なぜ珠洲市に来たのかについてであるが、当時、原発立地案が凍結され、それに代わる地域づくり指針として、「自然共生」が注目された。市長の強い要望があり、若者流出を防ぐ手立てとしての高等教育機関の設置と、空き校舎の活用があったためである。大学側の事情

としては、大学主催の「タウンミーティング」があり、地域に学ぶ姿勢の本気度を示す意味でも、里山里海をテーマとした常駐型のフィールドが必要であった。赤石大輔先生（茸の生態研究）が常駐研究者として活動した。

2007年から5年間は、外部資金（文科省科学技術戦略推進費・地域再生人材創出拠点形成）を得て、社会人養成事業がスタートした。「能登里山マイスター」養成プログラムである。これが第二フェーズである。5年間で62名のマイスターを輩出し、県外から14名の移住者、内12名が奥能登に定住した。

常駐教員5名の担任制で、卒論を個別指導。地域の先進的農業者によるNPO「マイスター支援ネット」を立ちあげるなどした。

2012年から2年間、2014年からは珠洲市寄付講座として、自主財源（自治体〔石川県、珠洲市、輪島市、能登市、穴水市〕と大学）により、社会人養成事業の自立化を目指し、マイスター養成プログラムを継続した。これが第3、第4フェーズである。

- (3) マイスター養成対象者は、45才以下で、定年退職者ではない次世代のリーダーとなる人である。1年間、月2回の講習と卒論発表がスケジュールである。

養成後の人材像としては、里山里海の豊かな価値を評価し、地域課題に取り組みマインドを持つ人材であり、持続可能な能登の社会モデルを世界に発信する人材である。したがって、農業技術を学ぶのではなく、能登の環境について学ぶ研究プロジェクトがその趣旨である。

- (4) 活躍の場としては、OB会のようなものを定期的に行い、修了生の報告会などで、今後の展望を語り合う。大卒者や社会人を経験された方が多いため、研修生のアイデアなどを尊重して行われる。

JICAの関係で、イフガオの棚田でも人材養成活動を行っている。イフガオは能登とコンセプトもやり方も同じであり、既に、イフガオからも10人ほど能登に見学にきている。

幅広く地域産業について知ることが出来たことに地元民はメリットを感じている。里山の環境について知りたいというのが、参加者の大きなニーズである。遠方の人でも受講可能なような対策が必要である。

- (5) GIAHSについてであるが、第一に、「グローバル・アセスメント」として「ミレニアム生態系評価」(MA)が行われ、第二に、「サブグローバル・アセスメント」として「日本の里山・里海評価」(JSSA)が行われ、第三に、環境省と国連大学によりSATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI)が行われ、その延長線上に世界農業遺産 (GIAHS) 認定が位置づけられる。

SATOYAMAイニシアティブは環境省が積極的に推進をめざしていたものであり、里山は、日本では環境省の管轄圏内にあり、上記の里山の公的な評価に付随して世界農業遺産も位置づけられた。

流れとしては、自治体から世界農業遺産に立候補し、FAOを通じて、国連大学が現地調査。こうした体制は、2011年以降、立候補の体制ができた。能登・佐渡の世界農業遺産は、体制が確立する前でもあり、認定の仕組みがしっかりしていなかった。認定後もモニタリングが欠かせない

- (6) マイスター側としては、行政側に情報を回すことやつなぐことを強化して行きたい

マイスターに来る学生は、田舎暮らしをしたくて来る人が多い。ここでは、一つの業種で生活して行こうという人より、多業種で生活していく人が多い。例えば、4月は山菜やのり

を取り、6月には農業をし…など。

- (7) 地域とのつながりであるが、修了者への仕事の斡旋や研修の機会を提供するなど行っている。しかし、自分の方法を消したくないという人が多く、なかなか受け入れられない。

一般市民は寛容であるが、しかし認知度はまだまだである。広報誌などの連載で認知度アップを検討している。

今後、プログラムの有料化も検討（年間総額4000万円の費用がかかっている）している。2015年度の9月がこのプログラムの期限である。募集は説明会を各地で開催してPR活動している。今後、JICAの帰国者などが対象者となることが望ましいと考えている。



里山マイスターヒアリング